

新型インフルエンザ等対策政府行動計画における 未発生期の関係省庁対応事項の進捗状況について (概要)

- 政府行動計画の未発生期に記載された内容についての各府省庁の対応について、昨年のフォローアップ以後、新たに実施した事項を中心に整理したもの。(詳細は資料1－2を参照)
- 今後も1年に1度定期的にフォローアップを行う予定。
- 本資料は、平成26年10月24日時点のものである。

平成26年11月7日
内閣官房新型インフルエンザ等対策室

1 実施体制

1. 新型インフルエンザ等の発生に備えた行動計画等の作成

○平成26年3月までにすべての都道府県で行動計画を作成。市町村、指定(地方)公共機関では、行動計画・業務計画を作成中であり、引き続き、作成を支援。(【資料1-3】参照)《1》

※市町村については、1741市町村中629市町村が行動計画作成済

※指定公共機関については、102機関中100機関が業務計画作成済

※指定地方公共機関については、949機関中223機関が業務計画作成済

2. 訓練の実施等、体制の整備・連携強化

○「新型インフルエンザ等対策中央省庁業務継続ガイドライン」を改定(平成26年3月)し、関係省庁で適宜、業務継続計画の改定等を実施中(4省庁で改定済み、他多数の省庁で改定予定)。今後、関係省庁の状況を随時把握していく。《2》

○政府全体で「新型インフルエンザ等対策訓練」を実施(平成26年1月)。今年度も行う方向で調整中(【資料2】参照)。《3》

○地方公共団体等の実践的な訓練・研修に資するよう、新型インフルエンザ等発生時の行政対応訓練・研修ツール(映像)を作成し、HPに公開。《3》

○「市町村行動計画作成の手引き」を作成(平成25年11月)し、市町村行動計画の作成を支援。《4》

○指定公共機関等との連携のため、情報交換会を開催(平成26年9月)。《4》

3. 国際間の連携

○国際機関等と連携し、新型インフルエンザ発生時等の情報共有・協力体制を構築するとともに、海外の人材育成のための専門家派遣や国内医療従事者の現地研修、感染症対策に資する調査研究(※)等を実施。《6、8、11等》

※研究の詳細については、【資料1-4】参照

2 サーベイランス・情報収集

1. 情報収集

○国際機関(WHO、OIE、FAO)、研究機関(感染研、理研等)、都道府県等を通じ、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ等の情報を収集。《13》

2. 通常のサーベイランスの実施

○季節性インフルエンザの発生状況等の把握。《14～16》

○鳥類や豚が保有するインフルエンザウイルスの情報の収集。《18》

3. 調査研究

○プレパンデミックワクチンの製剤化済みのワクチンを用いた臨床研究の実施、新型インフルエンザ対策に関する国内外における疫学エビデンスのまとめ・公表等により、季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザに関する科学的知見を集積。(【資料1－4】参照)《20》

3 情報提供・共有

1. 継続的な情報提供

○メールマガジン(感染症エクスプレス等)、Twitter、HP等において、継続的に国民等に新型インフルエンザ等に関する情報提供を実施。《21、22》

2. 体制整備等

○発生時に、HP掲載と連携し、首相官邸Twitterにおいても情報提供が可能な体制を整備。《23》

○国民に対して、現時点での新型インフルエンザ等に対する認識等の調査を実施。今後、これを踏まえ、提供する情報の内容等を検討。(【資料1－5】参照)《23》

4 予防・まん延防止

1. 対策実施のための準備

○インフルエンザ予防の啓発ポスター、Twitter、映像、HP等を活用し、基本的な感染対策等を周知。《24～26》

○水際対策関係者について、関係機関との連携についての訓練、感染症連絡会議等を実施。

《28、31》

○発生時の公共交通機関における、国民生活・国民経済の安定確保のために可能な限りの運行を前提にした対策について、学識経験者等から構成する検討会を開催し、方向性を提示。（【資料1－4】参照）《32》

2. 予防接種

○新型インフルエンザワクチンの細胞培養法による生産体制を実用化。平成30年度中に全国民分の新型インフルエンザワクチンを約半年で生産できる体制を整備することを目指す。（【資料1－4及び1－6】参照）《33》

○H5N1プレパンデミックワクチンの備蓄。また、H7N9プレパンデミックワクチンの国内臨床試験を開始。（【資料1－6】参照）《35》

※H5N1プレパンデミックワクチンの原液について、①平成23年度 約1000万人分（アンフィ株）②平成24年度 約1000万人分（チンハイ株）③平成25年度 約1000万人分（ベトナム/インドネシア株）を備蓄。平成26年度 約1000万人分（アンフィ株）を備蓄予定。

○特定接種について、医療分野の申請登録の審査を実施するとともに、医療分野と国民生活・国民経済安定分野の登録に係るWebシステムを構築中。（【資料1－7】参照）《40、41》

○住民接種について、市町村における体制構築等のための手引きを策定。《43～45》

5 医療

1. 地域医療体制の整備、手引きの策定等

- 発生時の都道府県等における医療体制について、都道府県における行動計画の策定支援や消防機関と衛生主管部局・医療機関との連携支援等により、その整備を推進。《48》
- 新型インフルエンザ治療ガイドラインを作成。《54》
- 季節性インフルエンザやH7N9ウイルスも診断可能な高感度で簡易な診断システムを構築。（【資料1－4】参照）《57》

2. 抗インフルエンザウイルス薬の研究・備蓄

- 抗インフルエンザウイルス薬の効果について研究を実施。（【資料1－4】参照）《60》
- 国及び都道府県において、必要な抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量を確保。（【資料1－6】参照）《61》

※国はタミフル3000万人分、リレンザ300万人分を、都道府県はタミフル2420万人分、リレンザ586万人分を備蓄済み。

6 国民生活及び国民経済の安定の確保

1. 新型インフルエンザ等の発生に備えた業務計画の作成等

- 指定（地方）公共機関に対し、情報交換会の開催（平成26年9月）等により、業務計画等の作成を支援。《65》
- 関係省庁を通じ、新型インフルエンザ等発生時に弾力運用が必要となる法令について調査を実施し、各省庁の検討結果をとりまとめ、公表。《66》

2. 緊急物資の供給のための体制整備

- 発生時における医薬品、食料品等の緊急物資の流通や運送の確保のため、製造・販売、運送を行う事業者である指定（地方）公共機関等に対し、事業継続計画の作成等の事業継続に向けた取組を支援。《67》